

競 技 注 意 事 項

1. 競技規則について

- (1) 本大会に適用する規則は、2024年度日本陸上競技連盟競技規則および本大会規定である。
- (2) WAの競技規則 TR6 の改正と新たに「競技用靴に関する規程」が導入されたことに基づき、靴底の厚さのチェックは実施しない。ただし、審判長および競技役員はいつでもシューズチェックをすることができ競技者はその指示に従わなければならない。明らかに規則・規程違反のシューズや疑わしいシューズはチェックや回収の対象になることがある。競技後にシューズの違反が認められた場合は、審判長が「失格」と判断し、記録が取り消される場合がある。【競技用靴・靴底の厚さに関する規定(TR5.2)】

【競技用靴・靴底厚さ表】

種 目	靴底最大の厚さ	要 件 ・ 備 考
フィールド種目(除:三段跳)	20mm	全投てき種目と三段跳を除く跳躍種目に適用する。全フィールド種目で、靴の前の部分の中心点の靴底の厚さは、踵の中心点の靴底の厚さを超えてはならない。
三段跳	25mm	靴の前の部分の中心点の靴底の厚さは、踵の中心点の靴底の厚さを超えてはならない。
トラック種目 (800m 未満の種目、ハードル種目を含む)	20mm	リレーにおいては、各走者が走る距離に応じて適用する。
トラック種目 (800m 以上の種目、障害物競走を含む)	25mm	リレーにおいては、各走者が走る距離に応じて適用する。競技場内で行う競歩競技の靴底の最大の厚さは40mm。
競技場内で行う競歩	40mm	

- *なお、踵より前底部の靴底が厚いフィールド競技用シューズについては競技規則TR5.2を適用除外とする。
*その他詳細、WA承認靴リストについては、日本陸連ホームページを参照すること。

(3) イエローカード（以下、YC）について

- ①WA競技規則CR18.5の規定により、TR6、16.5、17.14、17.15.4、25.5、25.19、に違反があった競技者やリレーチームにYCを提示し警告を与える。この場合他の種目との合算は無く、種目ごとに累積し、種目ごとにリセットする。
- ②同一種目で2回のYCの提示を受けた競技者は、当該種目を失格とする。ただし、それ以後の他の種目の出場は可能である。YCを提示の累積は、当該種目のみに適用する。(TR6.3.2)

2. 招集について

- (1) 招集所は、メインスタンド下の雨天走路に設ける。

(2) 手順

- ①招集開始時刻に競技者係の点呼を受ける。トラック種目出場者は、腰ナンバーを右腰のやや後方につけておくこと。招集時には、アスリートビブス（各自の登録番号）とスパイク・シューズの確認を受ける。競歩競技においては別アスリートビブスを使用することがあるが、その際は、招集時に自分のアスリートビブスを競技者係に示し、別アスリートビブスを受け取ること。
- ②点呼の代理は認めない。ただし、2種目を同時に兼ねて出場する競技者は、第1種目の招集開始時刻までに本人が京都府高体連陸上競技専門部HP上にある「2種目同時出場届」に必要事項を記入し、競技者係に提出すること。その場合に限り、第1種目点呼時に2種目目の点呼を同時に受けることを認める。競技については、

本人がフィールド審判に申し出て、トラック競技を先に行うこと。

- (3) 招集完了時刻に遅れた競技者は出場する意志がないものとみなし処理する。
- (4) 招集完了時刻は下記の通りとする。なお、種目別の招集開始時刻・完了時刻は、プログラムの競技日程欄に記載されている。

種 目	開始時刻	完了時刻
トラック	30 分前	20 分前
フィールド	50 分前	40 分前
棒高跳	80 分前	70 分前

(5) リレー種目

- ① リレー種目のオーダー用紙は、受付時に手渡しする。選手変更の有無にかかわらず、第1組の招集完了時刻の1時間前までに競技者係（招集所）に提出すること。オーダー用紙の提出がない場合は、棄権したものとして処理する。
- ② 出場メンバー全員が点呼を受けること。ただし、他種目に出場している場合は、上記(2)の②に準ずる。
- ③ リレーメンバー以外から起用する場合は、必要事項を忘れずに記載すること。
- (6) やむなく欠場する場合は、招集開始時刻までに京都府高体連陸上競技専門部HP上にある「欠場届」に必要事項を記入し、競技者係（招集所）に提出すること。
- (7) 混成競技については、第1日目、第2日目ともに第1種目については招集所で競技者係の点呼を受ける。時刻は上記の表に準ずる。第1日目、第2日目ともに2種目目以降については、現地で点呼を受ける。時刻はトラック10分前、フィールド20分前とする。最終種目は招集所で競技者係の点呼を受ける。時刻は上記の表に準ずる。

3. 競技進行について

(1) 番組編成およびラウンドの通過について

- ① トラック競技のレーン順、およびフィールド競技の試技順は、全てプログラム記載の順番とする。
- ② 男女リレー種目・混成競技（八種競技・七種競技）は、オープン種目とする。
- ③ フィールド種目（走高跳・棒高跳を除く）は、3回の試技とする。
- ④ 以下の種目については計測ラインを設け、その記録以下の場合計測しないことがある。
走幅跳・三段跳において、エントリー者数が80名以上の場合（本大会では男子走幅跳5m00）
投てき競技において、エントリー者数が40名以上の場合（本大会ではなし）
- ⑤ 三段跳の踏切板は、男子11m00、女子9m00に設置する。

(2) 競技について

- ① スパイク及びシューズについては規定に適合すること。スパイクのピンの長さは9mm以内とする。ただし、走高跳・やり投については12mm以内とする。いずれの場合も本数は11本以内とする。
- ② アスリートビブスは指定された大きさのままでユニフォームの胸部と背部につけること。ただし、跳躍競技に出場する選手は、胸部または背部だけでよい。
- ③ 男子5000m、女子3000mはグループスタートで行う。
- ④ トラック競技の短距離種目では、安全確保のためフィニッシュ後も自分のレーン（曲走路）を走ること。
- ⑤ フィールド競技において、コーチの競技者に対する助言が競技の進行を妨げないようにするため、近接の観客席等に「コーチ席」を設けるので、競技者への助言はすべてコーチ席で行うこと。
- ⑥ 競技区域内（招集所内含む）に携帯電話・スマートフォン・タブレット等のデバイス機器を持ち込むことはできない。また、競技区域内で助力を与えたり受けたりしている競技者は、失格の対象となる。ただし、フィール

ド競技に出場している競技者が、それ以前の試技の映像を見るために、コーチ席から録画再生機器等を手にとり、その付近で操作する場合に限り、競技区域に持ち込むことは認める。ただし、メインスタンドからの手渡しなどは落下などの危険性があるため禁止とする。

⑦競技場内での練習は、競技役員の指示に従うこと。

⑧招集所からスタート地点、跳躍場、投てき場へ行く場合、競技者係の指示に従うこと。

(3)走高跳、棒高跳のバーの上げ方は下記のとおりとする。()内は公式練習の高さである。

男子走高跳	決勝	(140) 145 150 155 160 165 170 175 180 185 190 193 以後3cmずつ上げる (160) () 選手の実力に応じて追加することがある
女子走高跳	決勝	(115) 120 125 130 135 140 145 150 155 160 163 以後3cmずつ上げる (160) () 選手の実力に応じて追加することがある
男子棒高跳	決勝	(240) 240 260 280 290 300 310 320 330 340 350 360 370 以後10cmずつ上げる (360) () 選手の実力に応じて追加することがある
女子棒高跳	決勝	(200) 180 200 220 240 260 280 以後10cmずつ上げる
八種競技走高跳		(135) 140 145 150 155 160 以後3cmずつ上げる (170) 175 180 183 以後3cmずつ上げる () 選手の実力に応じて追加することがある
七種競技走高跳		(110) 115 120 123 以後3cmずつ上げる (138) 141 144 以後3cmずつ上げる () 選手の実力に応じて追加することがある

*公式練習のバーの高さは選手の実力に応じて、審判長判断で変更する事がある。開始するバーの高さは荒天時など危険回避のために審判長判断で変更することがある。

*1位が同記録の場合でも優勝決定は行わない。

(4)トラック競技はタイムレースとする。

(5)リレー競技に出場するチームは、同一ユニフォームで参加しなければならない。(形状を統一する必要はないが、デザイン・配色は統一すること。)

(6)競技運営上の理由により、以下の種目において下記のタイムを超えて周回を残している場合は、フィニッシュ地点で競技を中止させる。【男子 5000m;19 分 00 秒、女子 3000m;13 分 00 秒、男子 3000mSC;13 分 00 秒、男子 5000m 競歩;33 分 00 秒、女子 5000m 競歩;35 分 00 秒】

4. 競技用具について

(1)棒高跳用ポール・やり以外の競技用具は、競技場備え付けのものを使用する。

(2)やりは競技場備え付けのものを準備するが、検査を受けて自己のものを使用してもよい。なお、やりの検査は競技開始 90 分前から 60 分前までに 100m スタート側の倉庫前で行う。

5. 抗議について

抗議は日本陸上競技連盟規則により、所定の手続きをとるものとする。

6. その他

(1)顧問及び引率責任者(代理)の出席(審判)なき場合は、選手の出場は認めない。なお、競技役員受付を必ず通過すること。

(2)ウォーミングアップは、補助競技場(サブ・グラウンド)で行うこと。ただし、投てきの練習は、招集完了後、役員の指示により競技場内で行うので補助競技場での投てき練習は一切行わないこと。

(3)応援はスタンドで行い、競技場トラック周辺に降りて行わないこと。また、集団での連呼応援は自粛すること。(特にトラック競技のスタート直前は注意すること。)また、円滑な競技会運営のため、コーチ席並びに報道エ

- リアを、観戦や応援のためのスペースよりも優先して設置する。（コーチ以外は中での応援は行わないこと）
- (4) 更衣は更衣室のみの使用とし、使用後はすみやかに退室すること。また、一切の私物を置いてはならない。
 - (5) 競技中に起こった怪我については、本部の医務室で応急処置のみ行う。
 - (6) スタンド等で使用した場所は、各校で責任をもって清掃し、ゴミはすべて持ち帰ること。
 - (7) フィニッシュ後のスタート地点への移動等は、必ずスタンド下の通路や競技場の外側を使用すること。通行禁止や使用禁止の表示がある場合は、厳守すること。
 - (8) 本部席前は通行を禁止する。許可された者（補助員）以外は通らないこと。また、審判長、総務、アナウンサー前での助言は競技会運営に支障を来すため行わないこと。
 - (9) 施錠されているメインスタンドのロイヤルボックス席並びに記者席には立ち入らないこと。
 - (10) テントの設置、旗・横断幕の貼り付けは、すべてのスタンド（メイン、バック、サイド）で中段通路より上部とする。ただし、メインスタンドについてはテントの設置は禁止する。
 - (11) 各校待機場所がトイレ前や通路、階段、バリアフリー経路の出入口等をふさぐことのないようにすること。
 - (12) 公園内・サブトラックでは、メディシンボール、チューブ等の使用を禁止する。トラック上に競技場備え付けの用具以外設置してはいけない。
 - (13) 盗撮行為等を防止するために、各校に撮影許可証が配布されているので、関係者の撮影の際には必ず撮影許可書を着けること。
 - (14) 本大会において、昨年度市内ブロック 5 傑の選手及び春季大会 6 位入賞者を除く、30 位以内の選手と 30 位と同記録の選手は、京都府高等学校陸上競技対校選手権大会（京都インターハイ）への出場参加資格を得る。
 - (15) 競技場等の入場については、各校の待機場所確保のため、一般開放をする前に各校の代表者を優先して入場させるので、早朝からの場所取りはしないこと。
 - (16) 忘れ物等の大会中に拾得した物は 10 日を目途に処分するので、紛失したものがあれば必ず要項記載の大会担当者まで連絡すること。